

岡山県大学図書館協議会令和元年度総会議事要旨

日 時：令和元年 6 月 6（木） 13：25～14：40

場 所：倉敷芸術科学大学 本館 3 階 311 会議室

出席者：20 校 22 名

代表幹事館である倉敷芸術科学大学 河野伊一郎学長の挨拶の後、出席者確認があった。会員 20 館に対し出席 20 館、会則第 11 条 5 項を満たし、総会成立が認められた。

その後、会則に従い議長として倉敷芸術科学大学 図書館長 松岡智子を選出し、出席者の自己紹介を行った。

議 事

1. 報告事項

1) 平成 30 年度事業報告

平成 30 年度代表幹事館山陽学園大学・山陽学園短期大学から、平成 30 年度の事業報告について総会資料 1 ページ（資料 1）に基づき説明があり承認された。

平成 30 年度研修委員長岡山商科大学から、研修委員会及び研修事業報告について総会資料 2～3 ページ（資料 2）に基づき説明があり承認された。

2) 平成 30 年度決算報告

平成 30 年度代表幹事館山陽学園大学・山陽学園短期大学から、決算報告について総会資料 4 ページ（資料 3）に基づき説明があった。

3) 平成 30 年度監査報告

平成 30 年度監査館美作大学から、監査の結果、適正に処理されていることが報告された。

4) 相互協力状況等

総会資料 5～7 ページ（資料 4－1～3）に基づき、各図書館から相互協力等の状況について報告があった。

5) その他

なし

2. 協議事項

1) 令和元年度事業計画（案）について

事務局から、総会資料 8 ページ（資料 5）に基づき説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

2) 令和元年度予算（案）について

事務局より総会資料 9 ページ（資料 6）に基づき説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

3) 岡山県大学図書館協議会役員館について

事務局から、総会資料 10～11 ページ（資料 7 - 1～2）に基づき役員館の説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

代表幹事館	倉敷芸術科学大学
幹事館	山陽学園大学・山陽学園大学短期大学
監査館	岡山理科大学

4) 大学図書館協議会研修委員館および研修委員について

事務局から、総会資料 12～14 ページ（資料 8 - 1～3）、および総会資料 21 ページ（参考資料 3）に基づき、常任研修委員館および輪番表の説明があった。

また、就実大学・就実短期大学については、職員の育児休職中との申出があった為、常任委員館継続可否の確認を行い、継続で問題なしとの回答があったと事務局から報告があった。協議の結果、原案通り承認された。議長より 6 月 14 日までに各研修委員館は、研修委員担当者名を事務局まで連絡するよう依頼があった。

常任研修委員館	岡山大学、岡山理科大学、就実大学・就実短期大学、 ノートルダム清心女子大学
研修委員館	くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学、川崎医療福祉大学
代表幹事館	倉敷芸術科学大学

5) 岡山県図書館協会役員校・企画委員館について

事務局から、総会資料 15 ページ（資料 9）に基づき、岡山県図書館協会役員校・企画委員館について説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

副会長館	岡山大学
理事館	岡山県立大学
企画委員館	中国学園大学、ノートルダム清心女子大学

6) 次年度以降総会の報告事項の項目に「岡山県図書館協会関係報告」を追加することについて

事務局から事前にメールでの検討依頼があった件について、ノートルダム清心女子大学から提案理由の説明があった。また、協議会加盟館には「岡山県図書館協会」に加盟していない館があり、事前メールに誤解を招く表現があったと訂正があった。

川崎医療短期大学より岡山県図書館協会へ加盟をしていない館もあるので、本総会で報告は不要ではないかと意見があった。

岡山大学から岡山県図書館協会の活動報告は必要だが、総会の報告を本協議会の総会で行うには時間的に余裕もなく資料の準備ができないのではないかと意見があった。

美作大学より代表幹事館は輪番により本協議会の加盟館が行うことになっているので、岡山県図書館協会の情報がない場合、代表幹事館になった際に不都合があると思われる。報告の場はあった方がよいと意見があった。

川崎医療短期大学より岡山県図書館協会への加盟館がすべての館ではなく、加盟していない館があることを輪番表へ明記して欲しいと意見があった。

岡山県立大学より「岡山県図書館協会関係報告」とあるのはどの報告を指しているのか、総会の報告なのか、理事会の報告もするのかいずれの報告かで内容が変わってくるのではないかと意見があった。

岡山大学より副会長館である岡山大学からの報告とし、総会の資料を代表幹事館へ送り、内容を抜粋して報告することにしたいと提案があった。

津山工業高等専門学校より岡山県図書館協会加盟館ではない館もあるので「5. その他」で岡山県図書館協会総会の報告を副会長館が行い、資料については、負担のない範囲の準備でよく、場合によっては口頭報告のみでもよいのではないかと意見があった。

岡山理科大学より、別に報告事項があれば補足で企画委員館からも報告を行うことにすればよいと意見があった。

協議の結果、次年度以降「5. その他」で報告事項として岡山県図書館協会報告を副会長館が行い、企画委員館が報告事項に補足があれば行うことが承認された。また、資料9については、加盟していない館について記載することが承認された。

7) その他

なし

3. その他

1) 報告

①ノートルダム清心女子大学から岡山県図書館協会企画委員館として岡山県図書館協会 70 周年記念事業について進捗状況報告があった。

2) その他

美作大学より資料 13 ページの研修委員選出年度別輪番表の 2021、2022 年にある「美作大学・美作大学短期大学部附属図書館」の記載を「美作大学図書館」へ修正依頼があった。

令和 2 年度代表幹事館岡山県立大学 田中智子司書長より挨拶があり、その後、議長が閉会の挨拶を行った。

以上